

結びあう一つのことば「やあ」「おはよう



いっそうの充実を

こども会リーダーの講習

こども会リーダーと育成指導者の実技講習会が行なわれました。

この講習会は、こども会活動をいっそう充実していくために、団体活動の基本となる技術・実技の講習を行なうとともに、各こども会間の親睦を深めることを目的として毎年実施されるものです。

7月22日、23日の宿泊講習ではこども68名、指導者24名の合計92

名が参加して町教育委員会の菅先生を中心に、室内ゲーム、集団ゲーム、創作活動、野外活動など各分野にわたる講習が行なわれましたが、参加者全員が終始熱心に受講していました。

「活力のある教育の確立」は、本町の重点施策のひとつであり、次代を担うこどもたちの人づくりの一環としても役立っています。



昭和53年 8月号 第326号

八月の街を行き交う群集の

黙せる顔のなつかしきかな

発行/東郷町役場・編集/企画開発課

牧水

納め忘れを救済

農業者年金基金法の改正

農業者年金基金法改正法案が、六月六日に可決、成立しました。今回の改正内容は、

- ① 年金額の物価スライド実施時期の半年繰り上げ
- ② 保険料の時効完成によって年金がもらえなくなった人の救済措置の新設

の二点で、年金額が今年七月分から六・七%引き上げられることになりました。

年金額の物価スライド制

物価スライド制は、四十九年の法律改正でとり入れられたもので



全国消費者物価が五%以上上がったときは、翌年の一月からその率だけ年金額を自動的に引き上げるというもので、今回の改正は「翌年一月」という実施時期を国民年金と同様「今年七月から」に繰り上げたものです。

このため、保険料納付済み期間が最低の五年で六十歳〜六十五歳の間でもらえる経営移譲年金の場合で、現行の年額三十四万一千三百円から三十六万四千円に引き上げられました。

離農給付金は、今年七月から現行の百二十五万円が百三十三万円に、五十四万円が五十八万円にそ

れぞれ引き上げられました。

時効救済措置の新設

もうひとつの改正内容は、時効救済措置の特例条項の新設です。

これは、今回改正の「目玉」といわれ、制度発足時のPR不足、農家の関心など問題もあって、当然加入者でありながら保険料未納などのため年金がもらえなくなった相当数の「落ちこぼれ」といわれる人たちの救済措置の規定を整備するというもので、正式には「特例納付の実施」とよばれていますが、国民年金でも同様の措置がとられることになったため、農業者年金でも実施に踏み切ることになったものです。

保険料の特例納付

年金（経営移譲年金や農業者老齢年金）をもらうためには一定期間保険料を納付することが必要です。この保険料は、二年前まではさかのぼって支払うことができませんが、二年を超えたものは、時効が完成して納めることができます。

今回の改正は、この時効が完成した保険料を特例で納めることができるようにして、「一定期間の保険料納付」という条件を満たさなかった年金をもらえなくなった人を救済するものです。

料を今年七月一日から来年十二月三十一日まで納めれば、年金の受給資格が得られることになり、保険料は月額三千六百円です。

この適用者は

- ① 現に加入している当然加入者
- ② かつて当然加入者または任意加入者として加入し、その後資格を喪失している人
- ③ 五十一年六月三十日以前の期間に当然加入資格者（大正五年一月二日以降に生れた人で経営面積五〇ア以上）でありながら、いままでも加入手続きをしていなかった人

また、特例納付で納めることができる保険料の期間は、制度発足の「四十六年一月一日から五十一年六月三十日までの間の本人の被保険者期間のうち、保険料が未納のまま時効が完成して納められなくなっている期間」とされています。したがって、四十六年一月の制度発足当時から五十一年以上の経営主でありながら加入していなかった人は、四十六年一月分から納めることができます。

またこの場合、年金をもらうための最低期間だけ納めてもよく、未納の全期間を納めてもよいことになっています。

老後の生活の安定のためにも、該当者はぜひこの機会に手続きをしてください。くわしくは農協か農業委員会におたずねください。

(農業委員会)

国民の特例納付

年をとったらだれでも年金がもらえるように……。国民年金は、こんな願いをこめて発足してから十九年を迎えようとしています。年金の受給者も日ごとに増えつづけ、年金の額の増大とあわせて一段と身近なものになってきました。

ところが一方では、この間に国民年金に加入しなかったり、保険料を納め忘れていたなどの理由でこれから先の保険料を完納しても老齢年金を受給するための必要期間が満たせず、このままでは年金制度から脱落していく人が生じています。

「このような人たちにも一度納入の機会を」という目的で設けられたのが「特例納付」制度です。これは、時効（納期から二年をすぎた分）によって納められなくなった期間の保険料を、一ヶ月四千円で昭和三十六年までさかのぼって納めさせるというもので、昭和五十三年七月一日から昭和五十五年六月三十日までの間に納め終ることが必要です。

すぐ年金係に相談を

つぎのような人は、すぐ役場住民課国民年金係に相談してください。

- ※ 国民年金の未加入者で、本人または配偶者が厚生年金、船員保険、共済組合などの年金制度に未加入の人（強制被保険者）また、過去にこのような期間をもつ人も含まれます。
- ※ 国民年金に加入しているが、過去に未納の期間がある人

特例納付のできない例

- ※ つぎのような人や期間については、特例納付ができません。
- ※ 明治四十四年四月一日以前に生れた人
- ※ 六十五歳以上の人で、老齢年金・通算老齢年金の受給資格のある人
- ※ 任意加入の期間
- ※ 保険料が免除されていた期間

なお、六十五歳以上の人は、未納期間を特例納付して年金をうける期間ができると、その翌月から年金がもらえますから、できるだけ早く納めた方が有利です。

そのほか、納付方法、納付について注意する点などくわしいことは、役場の年金係または、延岡社会保険事務所に直接問い合わせください。

(延岡社会保険事務所・住民課)

新体制で

農業委員会委員の改選

七月十四日、全国一斉に農業委員会委員の統一改選が行なわれました。

本町も、定員十二名に対し十五名の立候補届出があり、選挙の結果、つぎのかたが当選しました。

また、十八日には四名の選任委員も決まり、十六名で構成する新しい農業委員会がスタートしました。

席次	氏名	年令	区名	備考	席次	氏名	年令	区名	備考
会長	木村 誠	56	小野田	共済理事選任	9	矢野 守	58	坪谷	学識経験者選任
代理	中谷 芳雄	58	仲深	選挙	10	笠瀬 清美	63	小野田	農協理事選任
3	佐藤 正一	44	迫野内	"	11	塩月 美義	53	鶴野内	選挙
4	石田 辰雄	54	越表	"	12	直野 哲義	48	福瀬	"
5	藤井 柳太郎	30	羽坂	"	13	寺原 正	29	坪谷	"
6	黒木 九一	49	寺迫	"	14	福畑 昇	51	八重原	学識経験者選任
7	黒木 千年	43	"	"	15	吉田 宗蔵	54	田野	選挙
8	吉田 寿美	54	羽坂	"	16	前田 福美	42	迫野内	"

税あれこれ

山林を伐採したりの

譲渡したときの税金

山林を伐採して売ったり、山林のまま売ることによって生じる利益を山林所得と言います。所得税は、原則として、一年間のすべての所得を合計して税金を計算することになっていますが、松、杉、ひのきのような樹木は、伐採して売ったりするには長い年月を要するため、山林所得については、所得の計算の際に特別の軽減があるほか、他の所得と区分して特別の方法による税額の計算をすることになっていきます。

山林所得の金額の計算は次の、算式によります。

(総収入金額) - (植林費、取得に要した費用、管理費、育成に要した費用) - (伐採費その他の譲渡に要した費用) - (特別控除額) = 山林所得の金額

山林所得の特別控除額は、五十万円(特別控除をする前の残額が五十万円より少ないときは、その金額)です。

国税として揮発油税と地方道路税が、LPガスには石油ガス税がかかります。また、軽油には、地方税として軽油引取税がかかります。

そこで、自動車に関係のある税金のうち、物品税と自動車重量税について説明しましょう。

物品税は、一般的に貴金属製品やゴルフ用品、ピアノ、乗用自動車など、主として奢侈(しゃし)性、娯楽性、便益性などの高い物品にかかっています。物品税がかかる物品には、小売店で販売される時に課税されるものと、製造した工場から出荷される時に課税されるものがあります。乗用自動車の場合、工場から販売会社等へ出荷するときに課税されます。この場合の物品税は、自動車の販売価格に含まれ、結果的には、自動車を購入した人が負担することになります。このような税金を所得税や贈与税などの直接税に對して間接税と呼んでいます。

マイカーと税金

現代は、クルマ社会といわれるほど自動車は私たちの生活に欠くことのできないものになっていますが、自動車にはどんな税金がかかっているかご存じでしょうか。まず、自動車には、国税として物品税(乗用自動車のみ)と自動車重量税が、また地方税としては、自動車取得税や自動車税、軽自動車税があります。

更に燃料であるガソリンには、

奉仕作業で

町内の役職員が、牧水ヶ丘公園の清掃作業を行いました。

この奉仕作業は、町議会の発案で昨年から始められたものです。

7月23日、木村町長、黒木議長はじめ約80名の出役で、午前8時から作業を開始しましたが、下刈り機の持参者が多く、夏草の生い繁っていた1.5haの公園内も2時間後にはすっかりきれいになり、出役した人も流れる汗に顔をほころばせていました。



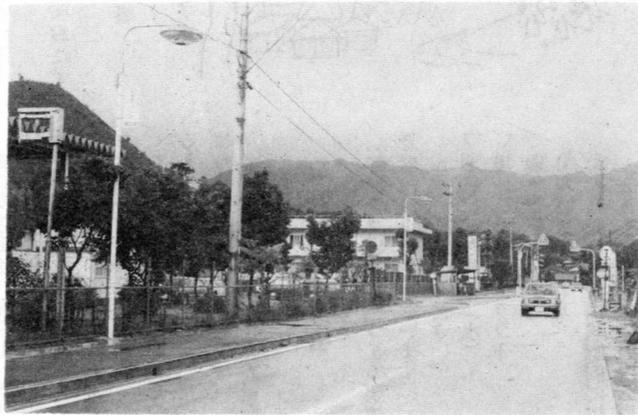
夜間も安心

小野田区の約1.2KMの街なみに28基の街灯が設置されました。

これは、商工会青年部が明るい街づくりの一環として計画、又江野地区の商店によびかけるとともに5名の設立委員(代表糸平勝美さん)が推進にあたりました。

7月7日に点灯。今後の運営は小野田区街灯組合(代表黒木三郎さん)が行ないます。

この街灯の設置によって、夜間の通行はもとより、防犯に役立つとしてよろこばれています。



牧水先生の生涯 (田)

牧水先生は、明治二十九年三月坪谷尋常小学校を卒業しましたが当時本町には高等小学校がなかったため、母の里の延岡高等小学校に入学しました。高等小学校時代の担任の教師が日高昇先生で先生は当時延岡随一の文庫家といわれた方で、この先生の影響が大きいのではないかと思われまふ。二年生のころから村井弦斎の「小猫」や「桜の御所」のような小説を読みふけるようになりました。もちろん牧水先生が初めて読んだ小説は「朝日桜」で十才の時です。

明治三十二年春、高等科三年修業した年に、初めて県立延岡中学校が設立されたので入学試験をうけ百名中四番の成績で入学し副校長を命ぜられ、寄宿舎明徳寮に入り第一室長を命ぜられました。

三年生の頃から盛んに文学書に親しみ散文を書いたり短歌や俳句を作りはじめました。延岡中学校の校友会雑誌が初めて発行されたのは先生が二年生の時でした。その校友会雑誌に次の三首が載っています。

早春懐梅
梅の花今や咲くらむ我庵の
柴の戸あたりに鶯の鳴く

奢美をいましむ
身に纏ふ綾や錦はちりひじや
蓮の葉の上の露も玉かな
陰徳家

かくれたる徳を行ひ頭れぬ
人は深山の桜なりけり
この短歌がおそらく最初の作歌だろうといわれています。この歌を時の山崎校長が激賞されたそうです。

三年生の時初めて新聞や雑誌に投稿することを友人より教わりその後は桂露、雨山、白雨、野百合のペンネームで盛んに投稿しました。中学在学中に投稿した短歌の数は五百首を越えています。その中に

(尾鈴山に夜泊して)
山に寝て雲に下界は見えずなりぬ
ただ親しきは星のまたたき
(神門あたりをさまよえる時)
幾度か寝ざめあやしき山の宿の
固き枕に秋の雨きく
など郷里をうたった歌が随分あります。雅号の「牧水」は五年生の秋から使っていますが牧は母の名、水は尾水に降る雨の水で自分が最も愛する二つからとったと記しています。



青協だより

今月のうごき(8月行事)

▽郡民体育大会(8月27日)
▽キャンプ(未定)

報告

町青年研修会 6月17日~18日の両日、町中央公民館で実施。会員相互の友情を深め青年活動の飛躍、発展をはかるため、60名が参加しました。17日は町長を囲む懇談会。18日は早朝2時間わたり郷土美化運動の奉仕作業として、空かんなどのゴミ拾いと郷

駐在所だより

夏休みの非行防止

7月23日の夜、鶴野内で高校生グループが単車で暴走している旨の通報があり調査したところ、坪谷福瀬の生徒も遊んでいました。夜間の外出時間を過ぎていることはもちろん、父兄のかたに何と云って外出しているのか不明ですが、行動に注意してください。

また、高校生の「たばこ」をよく見かけます。たばこを吸って一端の兄さん気取りになっている生徒もいます。夏休み中は、高校生に限らず小中学校の児童、生徒も気分が解放

士美化の看板を設置。その後、全体会をひらき町青協のスローガンを決め研修会を終了しました。53年度スローガン

「呼びかけて仲間をふやそう」

郡女子研修会 6月24日~25日に北浦町中央公民館で行なわれ、本町から6名が参加しました。

研修会では、現在の女子青年活動のあり方について反省し問題を追求。また、情報の交換をはかり各青年団の相互理解や親睦を深め仲間をふやして今後の青年活動の実践に生かしていくことを研修しました。

(町青協広報部)

的になりいろいろな非行の機会が多くなります。そのほか、交通事故や水の事故もふえてきますので特に注意し、長い夏休みを事件、事故のないたのしいものにしませう。

花火の取扱いは正しく

夕涼みに線香花火の風景はほほえましいものですが、最近の花火は大きな音と高く飛び上るものなど技術の高度化に伴ってその取扱いを誤ると火事になったり、けがをしたりすることが多くなりました。子供だけでなく、大人も一緒に注意しながら、事故のないように真夏の夜を楽しくすごしましょう。(山陰警察官駐在所)



チエーンソー作業従事者
特別教育

労働安全衛生規則の改正で、チエーンソーを用いて林業作業に労働者に従事させる事業主は、労働者に対し安全または衛生のための特別教育を行わなければ、その作業に従事させることができませんりました。

該当する事業主は、つぎのとおり使用者名簿を提出して、労働者に対して特別教育を受講させてください。

- ▽提出期限 53年12月20日
- ▽提出先 林業労働災害防止協会 宮崎県支部
- ▽受講日 提出された名簿によって53年度中に実施される

▽問合せ先 町森林組合

公共事業への
就労希望者に

日向公共職業安定所では、八月から九月にかけて公共事業の最盛期に入るため、事業主の求人申込

みが多くなることが予測されるので、公共事業への就労を希望されるかたは、早目に申込みをするよう呼びかけています。
詳しいことは、安定所へおたずねください。
電話 日向②四一三一番

日頃から注意を



図書の名寄贈

町の奨学資金で勉強し、社会人になったかたから匿名希望で、町の社会教育に役立ててほしいと図書(十四冊・中学生向)の寄贈がありました。

ご利用いただくようお知らせするとともに、寄贈いただいたかたに厚くお礼を申しあげます。
(教育委員会)

町野球の盆大会

町野球連盟では、つぎの要領で野球の盆大会を行います。
ふるって参加ください。

- ▽期日 8月16日(水)
- ▽場所 町総合グラウンド
- ▽参加資格
①連盟登録チーム
②未登録の場合は、町内に住所を有する者または町内の事業所に勤務する者の構成チーム
- ▽申込期限 8月10日
- ▽申込先 連盟事務局
- ▽問合せ先 役場税務課・平野

まちのうごき

人口	6,721人	(+11)
男	3,288人	(+3)
女	3,433人	(+8)
世帯数	1,751戸	(+2)
53年7月1日現在		
()は対前月比		

今月の税金

町県民税 2期
納期限 8月31日

善意のともしび

忌明け寄付として、つぎのかたから善意がよせられました。
厚くお礼を申しあげます。

- ▽仲深の酒井イチさんから (清さん・76歳ご死去)
- ▽鶴野内の三原文夫さんから (種三郎さん・78歳ご死去)
- ▽小野田の池北実さんから (一作さん・83歳ご死去)
- ▽福瀬の河野一雄さんから (スエさん・74歳ご死去)

今月の心配ごと相談日

8月22日(火曜日)
東郷町社会福祉協議会



誕生おめでとう

6月届出分

赤ちゃんの名	父の名住所
赤ちゃん	
糸平	美由貴 弘文 福瀬
菊谷	知美 務 越表
黒木	一央 義友 迫野内

氏名	年齢	住所
福原 誠一	健一	羽坂
松尾 久美子	昇	迫野内
那須 洋平	吉	小野田
高須 美由紀	時	小野田
高修 長	久	小野田
高勝 長	久	小野田
黒木 敏	行	寺迫
前川 清睦	昭	小野田
寺智 昭	規	小野田
寺原 麻衣子	忠	鶴野内

氏名	年齢	住所
海野 保司	一	越表
黒木 耕	一	寺迫
塩原 満	一	鶴野内
畝原 満	一	鶴野内
山崎 時	一	鶴野内
川野 時	一	小野田
吉橋 淳	一	日向市

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
三原 友一	67	羽坂
酒井 清	76	仲深
三原 種三郎	78	鶴野内
黒木 種三郎	71	迫野内
富山 種三郎	82	坪谷
近藤 種三郎	85	坪谷
池田 種三郎	83	小野田
赤松 猛	58	寺迫

結婚おめでとう